

令和6年2月16日

令和5年度 筑後川水系渇水調整連絡会 第2次渇水調整

I 渇水調整の背景

筑後川流域では月間降水量が6ヶ月連続で平年値を下回っており、特に令和5年9月から令和6年1月までの合計雨量は220.1mmとなり、平年の4割程度にとどまっている。

令和5年12月19日の第1次渇水調整に取り組んだことや一時的な降雨によって、筑後川の主要6施設による水源は約600万 m^3 の延命効果があった。しかし、ダム貯水量は未だ減少の一途をたどっており、令和6年2月14日時点で主要6施設の合計貯水量は3割程度まで落ち込んだ。

この結果、まとまった降雨が無くダムからの補給が続く場合、約2ヶ月間で渇水対策容量を除く利水容量のすべてが無くなることが予想され、2ヶ月後にダムからの補給がなくなり給水制限に至る恐れを回避するためには、更なる渇水対策の強化が必要な状況となった。

このような状況を受けて、福岡県及び佐賀県から筑後川水系渇水調整連絡会の開催要請がなされ、以下のとおり各水利使用者間の総合的な水運用のため、第1次渇水調整に引き続き、今回、第2次渇水調整を行うものである。

II 渇水調整事項

1. 6施設の貯留水延命のため、2月17日から福岡地区水道企業団は10%、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は3%の取水制限を実施する。
2. 6施設の貯留水延命のため、福岡地区水道企業団は、2月17日から山口調整池の貯留水40万 m^3 を使用し、筑後川からの取水量を極力少なくするものとする。
3. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促すよう啓発活動を強化する。
4. 異常な降雨状況が続いていることを受け、小石原川ダムの渇水対策容量の活用検討に着手する。